

「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」 11月(長崎) 開催のご案内

長崎労働局長登録教習機関

登録番号001-2 有効期間満了日 2029.3.30

主 催 (一社)長崎県労働基準協会 本部

特定化学物質を製造し、又は取扱う作業(特定化学物質作業主任者の選任)四アルキル鉛等業務に係る作業(四アルキル鉛等作業主任者の選任)については選任が必要です。

資格取得のための講習会を、下記日程で実施することと致しましたのでご案内申し上げます。

(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証を統合希望される方は、9.統合修了証の交付に詳細を記載しています。

記

1. 開催日時 令和 8 年11月25日(水) 午前8時50分～午後4時40分
11月26日(木) 午前8時50分～午後6時00分

2. 開催場所 長崎新聞文化ホール・アストピア 2 階
長崎市茂里町3-1

3. 受講料・テキスト代

(一社)長崎県労働基準協会 会 員 事業場	1名 15,510円 (税込)	受 講 料 …15,510円(内消費税10% 1,410円) ※ テキスト代は本部が負担いたします。
一 般 事業場	1名 17,710円 (税込)	受 講 料 …15,510円(内消費税10% 1,410円) テキスト代 … 2,200円(内消費税10% 200円) (第15版)

4. 申込受付について(申込手順)

『受付開始日 **令和 8 年10月20日(火)**』より

下の申込手順に従って申込みを行ってください。

- ◆ 業務規定により、下の**申込手順が済まれた方**を先着順に受け付け、**定員100名**に達し次第締め切りますのでご了承ください。

申込手順 《10月20日より 1.電話 2.振込の順番でお願いします》

電話したその日に振込ができる方

➡ **最初に必ず電話をする** 電話番号 **095(849)2450**

【受付時間 9:00～17:00 時間厳守でお願いします。】

1

順番に
電話で次のA～Fについて
順番に
伝えてください

- A 受講する講習名**
B 事業場名
C 受講者数
D 振 込
E 電話番号(連絡先)
F 担当者名

2

振
込

- ・振込をすませる
- ・申込書(本人確認書類を貼付)を郵送する

申
込
完
了

5. 申込先・問い合わせ先

〒852-8117 長崎市平野町12-11
井手ビル2F
TEL 095 (849) 2450
(一社)長崎県労働基準協会
登録番号：T5310005000711

《 振 込 先 》

取引銀行 十八親和銀行 本店営業部
「普通預金」0216946
フリガナ シヤナガサキケンロウトウキョウギョウカイ
口座名義 一般社団法人長崎県労働基準協会

6. 申込みの取消し

申込みの取消料は、

◆ **令和 8 年11月18日(水)17時まで** ⇒

受講料の全額返金

その後は返金できませんのでご了承ください。

7. 受講券

申込みと同時に受講券を発行しますので、講習会開催期間中は、毎日受付に提示し、チェックを受けて下さい。

8. 講習科目・講習時間等

(2日間とも8:50分までに受付を済ませて入室して下さい)

日 程	講 習 科 目	時 間	時 間 割
1 日 目 11月25日 (水)	作業環境の改善方法に関する知識	4 時 間	9:00 ～ 16:40 (途中休憩時間含む)
	保 護 具 に 関 す る 知 識	2 時 間	昼休み 12:00～13:00
2 日 目 11月26日 (木)	健康障害及びその予防措置に関する知識	4 時 間	9:00 ～ 18:00 (途中休憩時間含む)
	関 係 法 令	2 時 間	昼休み 12:00～13:00
	試験の実施要領等の説明	10分	
	修 了 試 験	1 時 間	

9. 修了証の交付

修了試験の合格者(全講習科目・全講習時間の受講者に限る)には、後日郵送により「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習修了証」を交付いたします。

統合修了証の交付

講習期間中に当協会交付の修了証原本を回収のうえ統合します。

講習期間中に回収できない場合は有料となります。

一度統合された修了証は元に戻すことはできませんのでご了承ください。

※ 遅刻、早退、一時外出等により所定の講習時間を受講できない場合には、修了証の交付はできません。

※ 駐車場について

講習会場に受講者が使用できる駐車場はありませんのでご了承下さい。

◆ 人材開発支援助成金のご案内

中小建設事業主が、その雇用する建設労働者(雇用保険の被保険者に限る)に、『特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習』を所定労働時間内に受講させた場合は助成金の請求ができます。

詳細については、下記へお問い合わせ下さい。

長崎労働局 職業安定部 職業対策課

〒850-0033 長崎市万才町7-1 住友生命長崎ビル6階
(TEL 095-801-0042)

個人情報の取り扱いについて

ご記入いただいた個人情報は、当協会の事業以外の目的には使用致しません。

なお、本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。

《記載上の注意》

- ・本申込書の本人欄は、本人確認書類に使用されている文字(特に氏名の異体字は正しく)、住所を、ボールペンで正確に記入して下さい。
- ・誤記入の場合 ▶▶▶ 二重線で訂正し、正しく記入して下さい。(修正テープ等は使用不可)

特定化学物質及び
四アルキル鉛等作業主任者 技能講習受講申込書

修了年月日					修了証番号					受講番号					
本人欄	(フリガナ)	氏名				生年月日	昭和	年	月	日	(才)				
	旧姓又は通称の併記希望の有無	(有・無)	(フリガナ)					旧姓又は通称					旧姓又は通称が確認できる戸籍謄本、住民票等公的機関の証明書を添付		
	現住所	都道府県													
		(アパート・マンション等名) 号													
郵便番号										電話番号	()	携帯番号	()		
※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること															
事業者欄	(フリガナ)														
	所属事業場名														
	所在地	都道府県													
郵便番号												電話番号	()	FAX番号	()
事業場の連絡担当者 所属・氏名		所属					氏名					会員・一般 確認の上○で囲んでください			
申込年月日 令和 年 月 日						※ ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。 本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。									

写真 1 枚



写真裏に氏名記入

申請前6か月以内に撮影した上三分身正面脱帽のもの。

写真用光沢紙を使用すること。

※ サングラス等により顔の一部が隠れているもの・デジタル写真等や不鮮明な写真は受理できないことがあります。

写真照合

1日目		
2日目		

本人確認書類

--

統合希望者欄

(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。
講習会当日に修了証の原本を持参して受付にて手続きを行ってください。

統合を希望するものに○印を記入して下さい

有機	特四	酸欠	鉛	足場	乾燥	プレス	玉掛
ガス	石綿	フオーク	特化	床特	小特	金属アーク	統合

* 講習期間中に回収できない場合は有料となります *

本人確認書類貼付欄

次のいずれか一つを貼り付けてください。
(ただし、外国籍の方は③は必須です)

受講者必要書類

- 原則として顔写真が有る公的証明書
 - ① 自動車運転免許証 (表面・裏面ともコピー)
 - ② マイナンバーカード (表面のみコピー)
 - ③ 在留カード (表面・裏面ともコピー)
- 前記 1 の添付が困難な方
 - ④ 健康保険証資格確認書 (表面・裏面ともコピー)
 - ⑤ 住民票の写し(6か月以内に発行されマイナンバーが記載されていないもの)…申請書裏面に貼付してください。

* 修了証記載事項(氏名、住所、生年月日)は、上記公的確認書類のとおり作成します。

一般社団法人 長崎県労働基準協会 長 殿